

藤井寺市納税通知書等発送用封筒広告掲載者募集要領

概要

この事業は、市税等の納税通知書発送用封筒（以下「封筒」という。）の裏面に民間企業等の広告を掲載することにより、地域経済の活性化及び行政コストの軽減等の効果を図ることを目的として行うものです。

スケジュール

令和7年11月4日（火）～11月28日（金）	市による広告主の募集及び審査
令和7年12月12日（金）	市への広告掲載内容の版下を提出
令和7年12月26日（金）	市と広告主との契約締結
令和8年2月6日（金）	市による指定印刷会社へ版下の送付
令和8年3月6日（金）	納税通知書作成業者へ封筒の搬送

封筒の仕様

規格	発送用窓付封筒	縦 120mm×横 230mm
色数	表面及び裏面	一色刷り
印刷色	単色	
ロゴマーク等	封筒表面には、図1に示すデザインを掲載します	
広告掲載スペース等	縦 50mm×横 70mm横長表示	周辺に広告である旨表示

※システム更新等の理由により、封筒の仕様が変更になる場合があります

図1 封筒（表面）

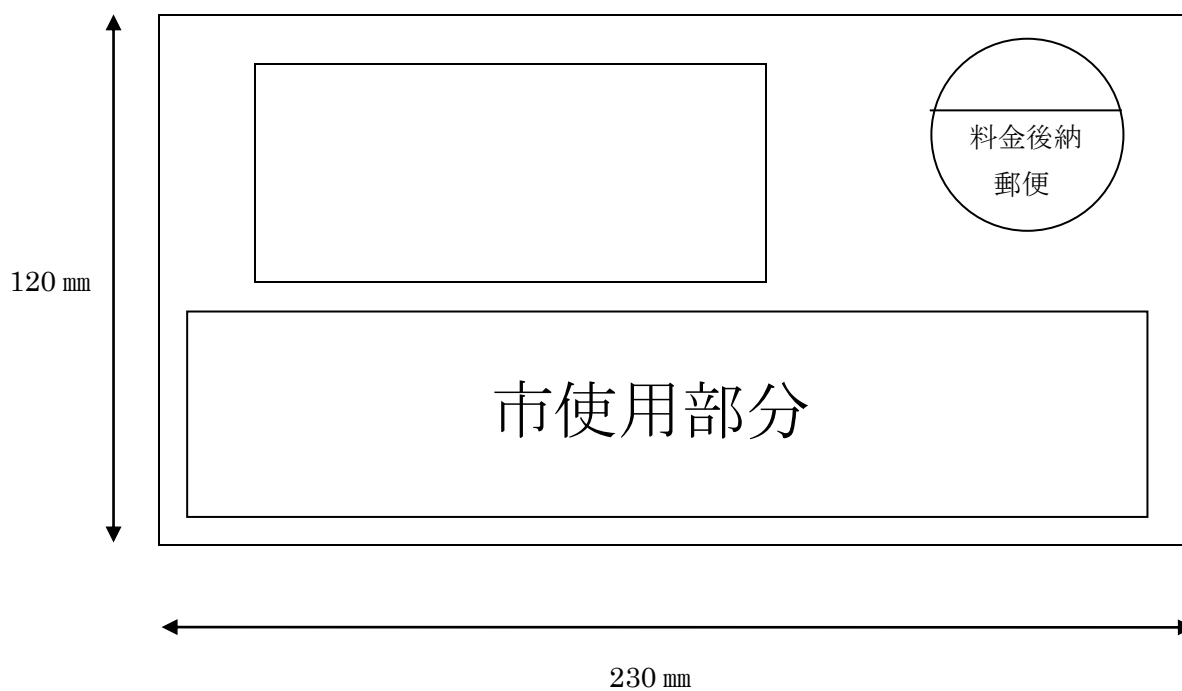
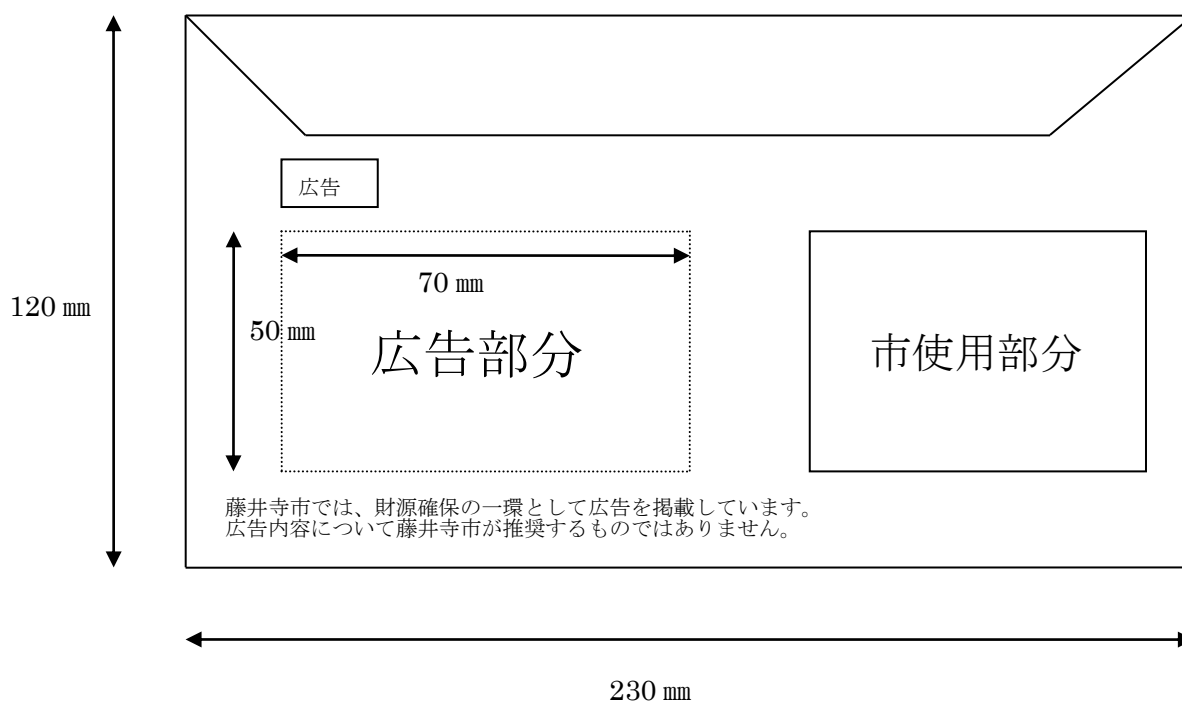


図2 封筒（裏面）



使用期間、製作枚数及び広告掲載料等について

使用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとします。

封筒の作成枚数及び広告掲載枠数は、次のとおりです。

種別	製作枚数	掲載枠
市・府民税（普通徴収） 固定資産税・都市計画税 軽自動車税（種別割）	47,000枚	裏面50mm×70mm範囲内

広告掲載者の応募資格、掲載基準、応募方法等について

（１）応募資格、広告掲載基準等について

広告掲載者は、市内に所在する企業等を優先するものとし、掲載する広告は、次のアからケまでに該当しないものとします。

- ア．市の公共性、中立性及びその品位を損なうおそれのあるもの
- イ．政治又は宗教に関するもの
- ウ．個人、団体等の意見広告を内容とするもの
- エ．公序良俗に反するもの
- オ．風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する風俗営業に関するもの
- カ．貸金業法（昭和58年法律第32号）第2条第1項に規定する貸金業に関するもの
- キ．誇大表示、不当表示その他表現方法等が不適切なもの
- ク．暴力団（藤井寺市暴力団排除条例（平成25年藤井寺市条例第28号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。）の利益になり、又はそのおそれがあると認められるもの
- ケ．その他市長が広告掲載として適当でないと認めるもの

（２）広告掲載者の選考審査及び掲載内容審査の申請方法について

別添の申込書を使用し、下記担当へ持参又は郵送してください。

（郵送の場合、募集期間内に必着のこと。）

市は、申込書を受理した後、基準に基づき広告掲載者の選考審査を実施し、その結果を広告掲載希望者に通知します。

募集期間： 令和7年11月4日（火）～11月28日（金）

（３）広告データの引渡しについて

広告掲載者は、市からの広告掲載承認通知があった日から令和7年12月12日（金）までに広告掲載内容を決定し、市に広告掲載内容を提出してください。その後、12月下旬に市と契約します。

その他

契約締結後に、広告掲載料の納入通知書を送付しますので、指定する期日までに以下の指定金融機関等をご利用の上、納付願います。

※ 指定金融機関
三井住友銀行藤井寺支店

※ 藤井寺市役所

※ 収納代理金融機関
三井住友銀行 みずほ銀行 池田泉州銀行 南都銀行 紀陽銀行
大阪信用金庫 大阪厚生信用金庫 大阪シティ信用金庫 大同信用組合
成協信用組合 近畿労働金庫 大阪南農業共同組合

問合せ先（担当）

所 在： 〒583-8583
藤井寺市岡1丁目1番1号
担 当： 藤井寺市総務部税務課税制担当
電 話： 072-939-1068（直通）
FAX： 072-939-1134
E-mail： zeimu@city.fujiidera.lg.jp